# 人事院契約監視委員会 第1回会議 議事概要

- 開催日 平成20年5月21日 (水)
- 場 所 中央合同庁舎第5号館別館 第二特別会議室
- 委 員(敬称略、50音順) 工藤裕子(中央大学法学部教授) 小林 覚(小林覚法律事務所弁護士) 田辺国昭(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

### ○ 会議概要

- 1 委員の紹介
- 2 人事院契約監視委員会の委員長互選について 委員の互選により田辺委員が委員長に選出された。
- 3 委員会の運営について 会計課長から、別添「人事院契約監視員会の運営について」のとおり提案がなさ れ委員会に了承された。
- 4 人事院が締結した契約についての審査

会計課長から平成19年度上期の契約案件112件の入札及び契約手続きについての運用状況等が報告された。

また、契約方式が随意契約、あるいは入札をしても応札が1者であった契約の中から(2)のとおり抽出された3件について、委員会に契約の内容及び随意契約に至った事情を説明し、委員会で(3)のとおり質疑がなされ了承された。

## (1) 平成19年度上期の契約案件112件について

意見・質問	回 答
・ 人事院所管の公益法人やOBの 天下り先も契約対象になっている と思うが、どのような状況か。	<ul><li>人事院所管の公益法人はない。所管 公益法人等の契約としては、国立印刷 局、日本郵政公社等が該当する。</li></ul>
<ul><li>・ 随意契約によらざるを得ないと して残っている原因は何か。</li></ul>	・ 買取りコピー機の保守、法規追録、 電気、ガス、水道、霞ヶ関WANなど、 こういった契約については、当該相手 方以外対象となり得ず、随意契約によ らざるを得ないものである。
・ 廃棄物処理業務について、応札 者が1者となっているが、毎年こ のような状況なのか、または今年 偶然ということなのか。	<ul><li>結果的には、この業者しか応札していない。現在は、入札についてHPでも掲載しているので、他業者が参入しようと思えばできる状態である。</li></ul>

- 契約監視委員会としては、手続が公正かどうかをチェックし、業者の談合の可能性については議論の対象外となるのか。
- ・ 基本的には、人事院の契約状況についてご意見をいただきたい。人事院との契約以外のところで談合しているかどうかについては一般的なご意見として承りたい。

# (2) 抽出案件

契約案件の抽出については、まず平成19年度上期全体の契約案件を会計課長が報告し、その中から抽出された案件が適当かどうか委員会で判断の上、当該案件の審査が行われた。

① 契約件名 : 人事・給与関係業務情報システム用機器等の賃貸借について

(随意契約)

契約相手方: 沖電気工業株式会社

契約金額 : 129,000,528円 契約締結日: 平成19年4月2日

担当部局 : 職員福祉局電子化推進室

② 契約件名 : 平成19年度初任行政研修の実施に伴う研修会場等の使用(随

意契約(公募))

契約相手方: 財団法人社会経済生産性本部

契約金額 : 63,000円/日ほか(予定総額 27,747,486円)

契約締結日: 平成19年5月7日 担当部局: 公務員研修所

③ 契約件名 : 平成19年度国家公務員採用Ⅲ種試験・中途採用者選考試験に

おける電算処理 (随意契約)

契約相手方: 日本情報産業株式会社

契約金額: 81.60円/枚(税抜)ほか(予定総額 9,361,897円)

契約締結日: 平成19年6月26日 担当部局: 人材局試験課

#### (3) 質疑内容

① 人事・給与関係業務情報システム用機器等の賃貸借について

意見・質問	回答
・ 今後、全省庁統一のシステム開発を行っていく際には、国庫債務 負担行為とするか。	・ 随意契約の見直しにあたって、長期 的な契約が必要である案件については、 国庫債務負担行為を活用した複数年契 約へ移行するよう財務省から指導があ ったので、今後は国庫債務負担行為を 活用した契約をしていく必要がある。
・ 複数年のリース契約による随意	<ul><li>仕様書の段階から技術審査委員会に</li></ul>

契約は仕方がないと思われるが、 当初1者しか応札がなかった等、 気になる点はあるので、今後は最 適化計画に基づいて、透明性を確 保されたい。 よる審査が行われ、意見招請も行われており、透明性は確保されている。今後とも、契約にあたっては透明性を確保していきたい。

## ② 平成19年度初任行政研修の実施に伴う研修会場等の使用

意見・質問	回答
<ul> <li>外部施設の確保については、実際に使用する時期と公募の時期の期間が短すぎるのではないか。</li> <li>条件の中で日程が変更する可能性があることや、キャンセル部分は支払いをしないとあるが、これも応募がない原因ではないか。</li> <li>競争入札とは言わないが、公募方法を検討する必要があるのではないか。</li> </ul>	<ul><li>いただいたご意見をもとに、今後さらに検討していきたい。</li></ul>

# ③ 平成19年度国家公務員採用Ⅲ種試験・中途採用者選考試験における電算処理

意見・質問	回 答
・ 大学の試験でも電算処理を行っているが、様々な業者で対応してもらっているので、いつまでも随意契約というのは成り立たないのではないか。	<ul> <li>見直し計画において、平成22年度までに競争的契約に移行するべく検討しているところ。</li> <li>実際の試験が確実に実施できることを確保しながら他業者の参入というリスクを考慮すれば、ある程度並行しながら移行する必要もあると考えられ、うまくいく方法を探っていきたい。</li> </ul>
<ul><li>現在は、試験ごとに分けて契約 しているようだが、一括して契約 することでコストダウンができる のではないか。</li></ul>	・ 現在は、随意契約なので試験ごとに 契約をしている状況であるが、将来的 に競争の際には一括で行うよう検討し ていきたい。

### ○ 委員会からの意見具申及び勧告

意見具申及び勧告はなかった。なお、委員会からの意見具申及び勧告の宛先は総括審議官であることが確認された。